

学校給食センターの目標（令和5年度）

学校給食センター所長 伊藤 雄三

1 課の役割

給食センターは、児童生徒の心身の健全なる発達に資するよう、バランスのとれた栄養豊かなおいしい学校給食を提供するとともに、栄養教諭等が学校訪問を通じ、日常生活における食習慣の大切さ、栄養面や健康への影響等を分かりやすく指導していく役割を担っています。また、安全・安心な学校給食提供のため衛生管理、施設・設備、調理作業等について、学校給食衛生管理基準の遵守に心がけ実施します。

2 個別事業とその目標

1 安全安心な学校給食の提供

- ・地元で生産された安全で新鮮な野菜や加工品を利用し、地産地消を推進します。
- ・食材の仕入れから、下処理、調理、配送に至るまで、衛生基準を遵守し食の安全を守ります。
- ・食物アレルギーのある児童生徒の安全を確保するため、詳細な献立表を配付し保護者と情報共有するほか、学校教職員との連携を徹底します。

2 学校給食を活用した食育の推進

栄養教諭等が中心となり、学年に応じた「食」のテーマを設け、子ども達が食に関する興味関心を高め、知識を深める指導を行います。また、食生活の正しい知識の普及のため「給食だより」や「給食センターからこんにちは」を作成し、各校や児童生徒、保護者に配付します。

3 学校給食費の公会計化及び負担軽減

学校給食費の公会計化も7年目を迎え、引き続き徴収管理を適正に行うと共に、給食費滞納者については支払督促を利用し徴収にあたります。

また、第3子以降の学校給食費無償化により多子家庭の負担軽減を図ります。

千葉県が実施する市町村の第3子以降給食費無償化支援事業補助金及び国庫補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）を活用した保護者世帯への負担軽減策を検討します。

チャレンジ目標

1 学校給食センター施設の今後のあり方に関する検討

老朽化が進む学校給食センターの今後のあり方について、町議会3月定例会の全員協議会で説明した考えをベースに、具体的な方向性が打ち出せるようさらに検討を進めます。